

2023年度（令和5年度）

福山市教育委員会会議録（第2回）

【5月10日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第2回）

1 招集年月日 2023年（令和5年）5月10日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	金 仁 洙
出 席	3	神 原 多 恵
出 席	4	横 藤 田 晋
欠 席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	亀 山 貴 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	亀 山 聰 子
学事課長	本 宮 政 尚
学びづくり課長	片 山 富 行

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西 岡 雅 之
教育総務課職員	亀 田 千 景

【開会時刻 午後2時00分】

三好教育長	<p>それでは、ただいまから、2023年度（令和5年度）第2回福山市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日の議案ですが、議第7号及び議第9号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議したいと考えます。また、審議の順番について、議第7号は審議の都合上、議事日程どおり行い、議第9号は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。</p>
全教育委員	<p>（異議なし）</p>
三好教育長	<p>御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。</p> <p>初めに、日程第1 教育長の報告についてです。</p> <p>資料の1ページをお願いします。</p> <p>学校訪問を行っております。</p> <p>また、21、22日の保護司会や更生保護女性会のように、コロナ禍で3年間止まっていたものが、一つ一つ開催され始めており、出席させていただいております。</p> <p>それから、年度当初の校長面談を行いました。小中学校全ての校長と1人20分で、今年度の学校経営方針、重点的な取組を聞きながらやりとりをしています。</p> <p>初任研は、人数を分けて2日間にわたり実施しました。全体としては、元気に頑張っておりスタートしていますが、小学校は皆さんが担任を持つてのスタートですから、今年もなかなか難しい中で、いろんな人のアドバイスや支援をいただきながら頑張っているという状況です。校内指導教員や、兼務校を含む何人かの初任者を受け持ち指導する拠点校指導教員の人たちがいますが、その拠点校指導教員の人たちと話をしてみると、例えば、5年ほど前は、初任者に対して、これだけのことをやらさなければならぬとか、こういう力をつけなければいけないということが話の中心になっていました。しかし、今はいろんな状況の中で、しっかりと初任者の話を聞いて状況を見ながら、個別の対応をしっかりといただいているなと思えました。そこが5年くらい前とはかなり変わってきたなと感じています。一つ一つ力をつけて自ら鍛えるという部分を持ちながらも、状況や思いを聞きながらの指導をしていただいている状況を確認いたしました。</p> <p>以上です。</p> <p>御意見、御質問はありませんか。</p>
全教育委員	<p>（なし）</p>
三好教育長	<p>それでは、次に、日程第2 議第5号 2024年度（令和6年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針についてを議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
片山学びづくり課長	<p>2ページをお開きください。</p> <p>議第5号 2024年度（令和6年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針についてです。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>1 採択方針です。2行目の後半、教育基本法、学校教育法、学習指導</p>

要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り、本市の児童生徒に最も適切な教科用図書を選択します。また、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、児童生徒の障害の状態及び発達段階に適合したものを採択します。

2 採択する教科用図書についてです。(1) 小学校用教科用図書は、全ての教科用図書について、今年度新たに採択します。(2) 中学校用教科用図書は、全ての教科用図書について、2022年度(令和4年度)と同一の教科用図書を使用します。(3) 小中学校等の特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を毎年度、採択します。

なお、5ページ資料1には、検定、採択、使用開始の年度を記載しております。

3ページにお戻りください。

4 採択の観点についてです。採択に当たっては、次にお示した(1)、(2)の観点に基づき、広島県教育委員会が作成する選定資料を活用して十分な調査研究を行い、最も適切なものを採択します。(1) 小学校用教科用図書については、ア 基礎・基本の定着、イ 主体的に学習に取り組む工夫、ウ 内容の構成・配列・分量、エ 内容の表現・表記、オ 言語活動の充実を観点とします。(2) 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、ア 内容の特徴・程度、イ 内容の構成・配列・分量、ウ 内容の表現・表記、エ 印刷・製本の状態を観点とします。

5 採択手順についてです。手順については、6ページ資料2、7ページ資料3にフロー図でお示ししております。

6ページ資料2を御覧ください。小学校等で使用する教科用図書の採択手順です。続いて、7ページ資料3を御覧ください。特別支援学級で使用する教科用図書の採択手順です。

以上です。

三好教育長

御意見、御質問はありませんか。

横藤田委員

3、4ページにある別紙の内容は、前年から変わっていますか。

片山学びづくり課長

5ページの資料1を御覧ください。表中に、採択が行われる年を△で示しています。平成30年、令和元年の欄に△がありますが、その際、採択方針の2の採択する教科用図書の部分が、全ての教科用図書について今年度新たに採択するということとなります。この2が大きく変わるところであり、採択の観点などについては変更ありません。

横藤田委員

例えば、中学校は、平成31年と令和2年に△がついています。これは、最初の年に検定を受けたもので採択をして、次の年は追加の検定を受けた数社の教科書を足して再度採択をしたということだったのでしょうか。

片山学びづくり課長

平成31年は、特別の教科として、道徳の教科書を初めて採択した年に当たりますので、小学校と中学校の採択が重なった年というふうになっております。基本的には、小学校と中学校の教科書採択が重なる年はないというようになっています。

横藤田委員

平成31年の△は、道徳に関する話ということですね。追加で認可を受けてということもありますか。

片山学びづく り課長	そういうこともあります。前回ありました中学校社会の教科書は、追加の認可ということでした。
三好教育長	他にいかがですか。
金委員	採択の日は8月でしたよね。それまでの図書の閲覧については、いつ頃どのようにするかという段取りが決まっていますか。
片山学びづく り課長	第1回の選定委員会が7月24日月曜日になります。それを受けまして、7月25日火曜日から、教科書を委員の皆さんへお届けさせていただきます。採択の会議は8月9日水曜日を予定しております。約2週間貸し出すことが可能です。その際、答申の案も一緒につけてお届けできるかと思えます。
金委員	どの教科も2週間は借りられるということですか。
片山学びづく り課長	はい、全教科の図書を2週間貸し出すように計画しております。
三好教育長	他にいかがですか。
神原委員	5ページ資料1の2の検定・採択のスケジュールの表で、高等学校主として低学年用、中学年用、高学年用とあるのは、これはどういう意味でしょうか。
片山学びづく り課長	ここについては、後ほど調べましてお伝えします。
三好教育長	他にいかがですか。
横藤田委員	調査員の方をお願いしたいことなのですが、報告いただくときに、違う単元で比較されていて、例えば、社会の歴史の場合、鎌倉時代と江戸時代だとか、平安時代と室町時代のように、違うところで報告いただいても、我々としては比較できません。鎌倉幕府だけとか、江戸幕府だけというように、同じところで比較していただいて、報告をいただきたいと思っています。国語や理科など他の教科についても同様をお願いしたいです。
片山学びづく り課長	御意見いただきましたように、今回の採択では、同じように比較できる内容や項目等でお答えできるようにします。
金委員	いつも心配なのは、皆同じような評価を教科書に対してやっていて、評価そのものが教科書を選ぶ参考にならないということです。そこは少し変えてもいいのではないかと思います。そのあたりは難しいことなのでしょうか。どこの市町もこうしたやり方なのでしょうか。
片山学びづく り課長	自治体によって、内容を調査・研究して、全て報告しているところや、ある程度絞って報告しているところなど、方法はそれぞれ違っています。いただいた御意見も含めて検討してまいります。今年は事前に、教科書と一緒に答申の案をお届けさせていただこうと思っていますので、そちらの方で検討していただければと考えております。

三好教育長

他にいかがですか。

神原委員

私の場合、教科書を渡されたら、まず目次を見て、同じ内容のところを比べています。例えば、道徳であれば、文科省推薦とかだと同じものが載っていたりするので、その文章を読み比べたり、算数であれば、ひっ算と九九は絶対習得する必要があると思って、その単元のところを見比べたりしています。そのため、採択の日に、各出版社の教科書について、付箋1を御覧ください、付箋2を御覧くださいと言われて、全然違うところを見ても、なるほどとは思いますが、比較のしようがなくて難しいなと感じています。何か比べる物差しや視点みたいなものを与えていただければと思っています。同じ単元で比較検討して報告していただくとか、題材が重なるところで意見をいただけると、選びやすいかなと思っています。

片山学びづくり課長

御意見いただきましたように、同じ単元や項目といった比較検討しやすい内容で話をしていこうと思います。

横藤田委員

今使っている教科書と比べるという見方はできませんか。そこを基準にするとそっちにいちやうから、選定上難しいですかね。今使っているものから見て、良い点、悪い点というのを教えていただくのが、聞きやすいような気もするのですが、そうすると選ぶときに偏った見方になりますかね。

片山学びづくり課長

4年前、学習指導要領が大幅に変わって、新しい要領にのっとって、教科書の内容も教科書会社もまるっきり違うということで、採択したのが前回です。今回の採択は、現在使用している教科書を検定していますので、内容は前回からほとんど変わっていません。今回変わっている点は、現在の教科書がGIGAスクール構想前に検定されたものなので、教科によっては、今回、デジタルコンテンツとしてQRコードの個数が増えているといった特徴があります。

また、教科書展示も実施しますので、今使っている教科書がどうなのかという先生の意見や、市民の意見も反映されるというふうに考えています。

三好教育長

改めて、教科書採択の法令や制度、趣旨に基づいて、公正な採択が行われるというところと、今、委員がおっしゃられたこともよくわかりますし、そのあたりは、もう一度立ち返って、整理したいと思います。今の実態とか状況とか声を踏まえさせていただく中で、どのようにできるのかを整理して、改めて説明をさせていただければと思います。

横藤田委員

もう一つよろしいですか。資料2で教科書展示会とありますが、期間がどれくらいですか。

片山学びづくり課長

教科書展示会は、6月14日水曜日から6月27日火曜日までの14日間です。実施する場所は、教育相談センター、中央、松永、北部の各図書館です。

横藤田委員

過去にこれで市民から意見が出たことはありますか。

片山学びづくり課長

あります。私が経験した中では、意見が全くない年はなかったと認識しています。

横藤田委員	<p>そうであれば、その市民の意見を収集したら教育委員会に返るように矢印を書いています。本来ならば、教科書選定委員会とかに意見をフィードバックして、それを受けての答申を教育委員会に返すべきではないかと思えます。その答申の中には、そういった市民の意見も受け入れることが必要なのかなと思えます。</p>
片山学びづくり課長	<p>教科書展示のほうでありました意見を集約しまして、教科用図書選定委員会の方にも情報提供いたします。</p>
金委員	<p>これはいつもされてきましたか。</p>
片山学びづくり課長	<p>はい。6ページのフロー図で意見提供と書いてありますが、市民からの声があったということもまとめて報告しています。</p>
三好教育長	<p>他にいかがですか。</p>
全教育委員	<p>(なし)</p>
三好教育長	<p>ないようですので、お諮りします。 議第5号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p>
全教育委員	<p>(異議なし)</p>
三好教育長	<p>御異議ないようですので、議第5号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第3 議第6号 2024年度(令和6年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてを議題とします。 説明をお願いします。</p>
片山学びづくり課長	<p>12ページを御覧ください。 議第6号 2024年度(令和6年度)に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針についてです。 13ページを御覧ください。 1 採択方針です。2行目の後半、教育基本法、学校教育法、学習指導要領及び広島県教育委員会の採択基本方針に則り、福山中学校及び福山高等学校の生徒に最も適切な教科用図書を採択します。 2 採択する教科用図書についてです。(1)福山中学校用教科用図書は、2023年度(令和5年度)と同一の教科用図書を使用します。 (2)福山高等学校用教科用図書は、全ての教科用図書について、毎年度、採択します。 4 採択の観点についてです。採択に当たっては、文部科学省の示す一般的指導事項及び福山中高等学校の教育課程に照らして検討し、最も適切なものを採択します。なお、福山中学校用教科用図書の採択に当たっては、(1)基礎・基本の定着、(2)主体的に学習に取り組む工夫、(3)内容の構成・配列・分量、(4)内容の表現・表記、(5)言語活動の充実の観点に基づいて調査研究を行います。 5 採択手順についてです。14ページを御覧ください。手順や教科書選定会議、調査員の事務内容を記載しております。 以上です。</p>

三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
神原委員	議第5号では，3ページの2（2）中学校用教科用図書のところ，全ての教科用図書について，2022年度（令和4年度）と同一の教科用図書を使用するになっていて，今の議題では，13ページの2（1）福山中学校用教科用図書のところ，2023年度（令和5年度）と同一の教科用図書を使用するとなっています。これは，誤記ではなくて，正しい表記ということによろしいですか。
片山学びづくり課長 三好教育長	規則にのっとった表記になっておりますので，誤記ではありません。 他にいかがですか。
全教育委員	（なし）
三好教育長	ないようですので，お諮りします。 議第6号は，原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	（異議なし）
三好教育長	御異議ないようですので，議第6号は原案どおり可決しました。 それでは，次に，日程第4 議第7号 福山市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱についてを議題とします。 当該案件は人事案件のため，秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 （傍聴人 退席） それでは，これより公開とします。 （傍聴人 再度入室）
三好教育長	それでは，次に，日程第5 議第8号 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問についてを議題とします。 説明をお願いします。
片山学びづくり課長	19ページを御覧ください。 議第8号 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問についてです。 20ページを御覧ください。 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問内容です。本市の学校教育の推進に最もふさわしい教科用図書を採択していくため，それぞれの特徴を整理した資料を作成し，7月28日までに答申をしていただくように教育長から諮問いたします。 以上です。
三好教育長	御意見，御質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
三好教育長	ないようですので，お諮りします。

	議第8号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	(異議なし)
三好教育長	御異議ないようですので、議第8号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。
	(傍聴人 退席)
	予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。
片山学びづくり課長	先ほど御質問いただいた、5ページの資料1についてお答えします。 高等学校が主として低学年用、中学年用、高学年用とあるのは、例えば、3年生が使っている教科書を2年生が使ったり、逆に、1年生が使っている教科書を2年生が使ったりすることがあるので、このような表記になっています。 また、先ほど御指摘いただいた年度表記について、3ページの2(2)中学校用教科用図書のところの年度は誤りですので、訂正します。正しくは、2023年度(令和5年度)です。申し訳ありません。
三好教育長	他にいかがですか。
全教育委員	(なし)
三好教育長	ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
	【閉会時刻 午後2時45分】